

埼玉の 暮らしと 社会保障

2025年7月1日発行 第351号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

歴史的快挙!生保引下違憲訴訟で 最高裁、原告勝訴判決!



いのちのとりで裁判の上告審判決「勝訴」しんぶん赤旗 6.28

最高裁判所は6月27日、国と自治体を相手に、2013年～15年に行われた生活保護基準の引下の取消しを求めた裁判で、原告勝訴の判決を言い渡しました。憲法25条をめぐる最高裁判決で、原告・国民が勝利したのは、憲政史上初めての事です。

この訴訟は、全国29地裁(31件)で提訴され、地裁では20勝11敗、控訴審(高裁)においても、7勝5敗と原告が勝ち越していました。このうち名古屋と大阪の2件の上告審が行われ、最高裁第3小法廷は、物価下落を反映した「デフレ調整」に関し、厚生労働省の判断には「裁量権の逸脱や乱用があり違法」として、減額処分を取り消し、一方で国家賠償を求めた原告1人当たり1万円の国家賠償請求は退けました。また従来の方式と異なり、物価変動率だけを指標に用いたことに適切な根拠があるのかは「十分な説明がなされていない」と指摘。有識者会議による審議や検討も経ていないなどとして「専門的知見との整合性を欠き、判断の過程や手続きに過誤、欠落があった」と結論付けました。

11年余闘ってきた埼玉県の原告・8人を含め、当日は350人超が門前に集い、午後3時の判決を見守りました。判決は、2004年からの高齢加算削減・廃止、母子加算削減(復活)に続く「生活扶助基準引下げは違憲」判決で、自公政権が広めた生活保護バッシングに対する最高裁からの鉄ついと云えるものです。

昨今の猛暑、物価高騰へ至る困難な生活の中で、多くの支援者や弁護士がともに裁判をたたかって勝ち得た判決です。自民党と厚生労働省は、猛省をして、ただちに生活保護利用者に対し「被害の回復」「再発防止」の検証を進め、「生活保障

法」制定に向けた措置をとるべきではないでしょうか。引続きの闘いを強めましょう!

(埼玉県生活と健康を守る会連合会・会長 笹井 敏子)

自治体要請キャラバン要請団役員会議

いのちと暮らしを守るキャラバンへ!

6月19日(木)さいたま共済会館504号会議室において、自治体要請キャラバン要請団役員会議が52名の参加で開催されました。冒頭、斎藤会長から「今日は、様々な分野、



国保や医療、介護、障害者の問題など、自治体要請キャラバンを通じて改善を求めていくこととなります。今、国保税の統一の問題でも、高すぎる国保税で払えない、この先どうすれば良いのかという住民の皆さんの声があります。先週土曜日の中央社保協主催の国保交流会でも明らかになりましたが、保険証がなくて、助かる命が、おカネがなくて、医療にかかれぬ。保険証すら持つことができない、本当に悲惨な状況が現実におきています。そして、OTC 類似薬で、医師からの処方箋を外される、長期療養や障害を持たれている方が大変な医療費を負担してきている中で、さらに負担を強いる。根本をただせば、国が社会保障の責任を果たすことがすっかり抜け落ちていて、そこを、地方自治体が様々な努力で支援をしながら運営してきたけれど、国保税の水準の統一化に象徴されるように、住民の命と暮らしを支えてきたが、厳しい状況になっている。しかし、自治体職員として、住民の暮らしを守るために役割を果たしたいという考えを持っている方が多くいると思います。自治体職員と一緒に力を合わせながら、今のこの状況をキャラバンを通して解決できるようしたい。そして、参議院選挙、直後のキャラバンになります。その前に、政治の分野でもみなさんの力で、大いに変えていく大きなうねりをつくっていきましょう。

段事務局長からは、今年の自治体要請キャラバンの基本方針について報告がありました。2025年度予算を維新の会の協力のもと成立させた。しかし、防衛費のみが4.2%増(22年比)と突出しており、国民の生活に関わる予算は軒並みマイナス

となっております。特に社会保障関係費の圧縮。医療費 4 兆円の削減の計画、更に、最大 11 万床の「病床削減」を骨太方針 2026 に盛り込んだ。今年のキャラバンは、物価高騰で国民生活が大変な中で、特に低所得者、年金のみの生活者にとっては、明日の食費に困る状況が起きている。例年に増して自治体との懇談を充実させて、住民生活が苦難な時こそ、地方自治体の役割を地方自治体としていっそう発揮できるよう、7月22日から8月1日まで、実質9日間で、63自治体すべてと社会保障の5分野で懇談を、加盟団体、地域社保協が協力をして成功させていくことを呼びかけました。

次に、県社保協の事務局を中心に、自治体からの事前アンケートに基づく、データをまとめた「資料集から見えてきたもの」として、医療分野では、埼玉土建の保永さん、介護分野では、医療生協さいたまの高橋さん、障害者分野では、障埼連の若山さん、子育て分野では、段事務局長、生活保護分野では、埼労連の諸井さんが、分析と懇談の要点を提案しました。

参加者から出された意見では、自治体は隣や近隣の自治体の状況をみているので、近隣の自治体に参加するのも大切。また、国保税の収納率が北部、秩父圏と、県南とは大きく違っている。そして、外国人の滞納が多いと聞いている。外国人の割合を知りたい。

事務局からは、隣の懇談に参加する場合は、自治体によって参加定員があるので、当該の地域社保協やコース責任者と参加をしても良いか聞いてほしい。外国人の滞納が多いかどうかはアンケートをとっていない。その前に、国保制度を説明するパンフレットが日本語版しかない。多言語に対応するパンフを行政はつくるのが大事。また、参加者から、歳は1割が外国人です。その多くが国保に入り、特に、若い人が多く医療費はそんなにかからない、高い保険税を納付してくれているので、財政的には助かっていると聞いている。比企地域は、工業団地で、人手不足の中、多くの外国人が働いている。国保税もたくさん払って財政面でも支えてくれているのが現状です。外国人だからどうかそういうことでなくて、その街、その街の特徴を見ておかないといけないと思います。また、最近、参政党からも「日本人ファースト」として、外国人をそういう風にみる文章が流れています。マイナ保険証にかかわって、短期保険証や資格証明書がなくなり、長期滞納者には「特別療養費」に安易に切り替えていく制度になりつつあるので、その辺の対応を丁寧に各自治体に聞き取ることが大切だと思います。また、滞納による、売掛金の差し押さえについて、アンケートに入れてほしいという要望がありました。

全体の会議は、約3時間にわたって行われました。要請団役員会議をスタートとして、各地域で、自治体要請キャラバンの事前学習会が新座社保協を皮きりに、12の会場で開催されていきます。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 段 和志)

「老後の沙汰も金次第」なる前に政治をかえよう!

川越社保協が総会

6月8日ウエスタ川越で総会を開き27人が参加しました。記念講演を「暮らしネット・えん」の小島美里さんをお願いしました。小島さんは、地域の人を地域で支えることを目指し、ヘル

パーが自転車で回れるようにと現在約100名の職員で、訪問介護や小規模多機能型介護、グループホームなどを運営しています。

脳性まひの子どもを抱える父親は、「俺が死ぬときにはお前を連れていく」と話していたそうですが、介護保険制度が始まり、助かったと思ったそうです。認知症でも普通に生きられるのが介護保険制度の目的ですねと話が始まりました。



2000年に介護保険が始まり、平均寿命は延びました。しかし伸びた分健康年齢から死ぬまでの間も長くなりました。男性が8年、女性は12年です。特に80歳を過ぎると認知症が増加します。認知症は介護度1・2で特養ホームに入れません。独居も老々介護の二人暮らしも増えます。訪問介護の需要はますます増えてきます。

しかし今、訪問介護事業所が減っています。訪問介護事業所もデイサービスも赤字。ケアマネジャーもいなくなる。なぜかといえば、報酬の引き下げでヘルパーが辞めています。現在働いている人も70代が主で10年後にはいなくなります。

政府はこの事態をどう考えているのでしょうか?対象者を要介護3以上の重度者に限る。生活援助外し、利用者負担を原則2割にと介護制度を利用させないようにしています。その結果、再家族化で介護離職、高齢者虐待、ヤングケアラーの増加など。政府は、介護保険の「混合利用」を進め、私的サービスの購入で民間の利益を増やす。「老後の沙汰も金次第」となります。

保険料だけ取られて制度を利用できない。こうなる前にやれることをやってみましょう。政治を動かし、行政を動かすことを。請願署名活動も有効です。皆さん、頑張りましょう!

(川越市社会保障推進協議会 事務局長 荒井 良郎)

軍拡路線と対決し社会保障の拡充を

—— さいたま市社保協第25回総会開く

2001年さいたま市発足年に結成したさいたま市社保協は、結成25周年記念・第25回総会を6月22日、共済会館で開きました。出席者は59人。

第一部は「憲法の理念と日本社会の課題」と題して、東京大学大学院教育学研究科教授の本田由紀氏が講演。本田氏は「憲法には戦前の醜い日本に戻らない願いが込められた。国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3原則と、前文に、その決意、誓い、理想、理念が凝縮しています」と述べ、9条平和主義、25条生存権をはじめ各条項を説明。素晴らしい憲法が実現しない原因を、戦後「日本社会の変容」(状態)にあり、その背景に自民党政治(大企業癒着と腐敗)があると指摘。

課題は①憲法の理念を実現する ②憲法の原理＝国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の棄損をゆるさない ③政権党とそれにおもねる「ゆ党」の不正・問題点を批判。憲法の理念と実現を目指すこと、と結論しました。

第二部は総会議事。依田会長は、「憲法25条、地方自治法1条にもとづき、地域を変え、自治体を変える活動を25年継続してきた」と述べ、大規模開発偏重と、暮らし・社会保障犠牲の清水市政を批判。「自公政権の『さいたま市版』(清水市政)

とたたかおう」「衆議院に続き、自公政権を参議院選で過半数割れに追い込もう」と挨拶。

来賓の埼玉社保協段事務局長は、県社保協の運動に市社保協が尽力していると評価の後、「米軍のイランの核施設空爆は国際法違反」と指摘。「後期高齢者広域連合との会合で住民の声を反映させ、埼玉県や厚労省にたいして国保県統一の見直し、保険料引下げ、保険証存続、介護改善等の運動をすすめた」と述べ、「キャラバンをともに頑張ろう」と挨拶。日



本共産党とば市議は、「社会保障は『安心して生きていける』支え。『だれ一人取り残さない』ことが大切」と述べ、「社保協とともに保険証問題を国会で追及した伊藤岳の頑張りが大きい」「ともに社会保障拡充させていきたい」と挨拶。

議案をめぐる、生健会・笹井さん、新婦人・鈴木さん、年金者組合・老田さん、見沼区社保協・木原さんが発言。情勢を語り、各分野の運動を総括し、議案を深め、市社保協の運動強化の方向を示しました。全議案を全員の拍手で承認。会長・依田博之、副会長・阿部テイ、事務局長・松林由紀子(新)、他12人の役員を選出し、新年度を元気にスタートさせました。

(さいたま市社保協 会長 依田 博之)

自治体要請キャラバンの事前学習会が各地で開催

県社保協として、自治体要請キャラバンの「事前学習会」レジメを作成しました。今年のテーマは、「地域から運動を広げ全国へ」～自治体に地域住民の声を届け、社会保障の拡充を～、今年は、参議院選挙の直後のキャラバンとなります。政局が大きく変化した中で開催が予想されます。しっかりと事前の準備、地元の声を、自治体に届けて、暮らし、いのち、健康を守るために、国からの悪政を跳ね返し、社会保障を拡充していく懇談をしていきます。

- ・6・20 新座社保協
- ・6/24 秩父社保協
- ・6/25 富士見市社保協事前学習会
- ・6/25 深谷寄居地域
- ・6/27 草加市社保協
- ・6/27 久喜地域社保協

事前学習会の講師依頼は、県社保協までお知らせください。

6月25日深谷・寄居地域社保協準備会が学習会を開催

強い雨の降る梅雨のさ中、今日は結成準備会「社保協キャラバン学習会」・雨の中来てくれるだろうかと心配でした。埼玉土建深谷寄居支部事務所のホールで行われました。私がついた時には皆さんが席で待っていてくれました。この日 18

人の参加でしたが、福祉保育労、地労連、教組、新婦人、民商、土建、寄居町議員、元議員、県社保協からは金澤が講師として参加しました。

学び合いは*ざっくり社会保障の歴史*後期高齢者医療制度と加齢性難聴*国保問題深める*その他の課題。具体的には、深谷市、寄居町、一気に国保税が上がった。人間ドッグ助成も、寄居町35,000円、深谷市30,000円で埼玉県最上位と言えます。税も助成金も一般会計法定外繰入が大きく関係していて、国と県への強い要望が求められます。市町村と共に、社保協キャラバンでの役割がとても重大です。今回が3回目の準備会で、結成への意思統一は図られてきました。5月28日準備会では、土建深谷寄居支部から「社保協組織をつくる事も、規約も賛成だ」、教職員組合からは「規約など中身は良いと思います。加盟するべきと思う」、福祉保育労では「分会で話し合っ、参加して下さい」と申し入れた。などなど賛意が示されました。キャラバン学習会が終わって、深谷寄居地労連の今井謙次郎さんから、結成に向けて「誰一人とり残さない うれしいふかや」この理念を基本として市政を運営する深谷市。ところが6月の市議会で高齢者や子どもたちが集う3施設を廃止することに舵を切ってしまいました。高齢者は健康維持に、子どもたちはのびのび遊ぶ、そういった施設は廃止ではなく市の「理念」ならむしろ「増やす」のが普通です。そのほか国民健康保険のこと、介護・子育て・障害者福祉・生活支援など「憲法25条」に基づく生存権を市民の手に取り戻そうと、今地域に社保協を作る機運が高まっています。個人を中心に、協力していただける団体にも呼びかけ、今秋前に結成できればと考えています。

(埼商連/埼玉社保協副会長 金澤 利行)

春の国保改善運動交流集会

自治体の国保改善に国、県がものを申すことが間違い

6月14日(土)春の国保改善運動交流集会が、医労連会館2階とオンラインで開催されました。全体の参加者は、会場参加23人、オンライン参加は100カ所を超え、123人以上の参加が確認されました。冒頭の渡辺代表委員のあいさつでは、政府は骨太方針2025を閣議決定したが、参議院選挙を見て



いて、具体的な数字を出していないが、自公維新で、11万床の病床削減、OTC類似薬お保険給付ははずしなど社会保障6項目にわたる削減、国民負担を強いる中身なっています。この学習交流会で元気をもらって、全国に広げて、選挙で情勢を変えていくことを訴えました。

次に、林事務局長より、「国保改善運動の行動提起」、1)国保加入者全員に資格確認書交付を求める運動広げる、2)「国保の国庫負担増額を止める」意見書採択運動を広げる。3)「国保が高すぎる」国保改善オンライン署名さらに広げる。4)都道

府県に向けた運動「都道府県の独自補助の拡充」、5)市町村に向けた運動(一般会計からの繰入の拡大、基金・剰余金の活用、多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親への独自控除など)、6)国保料の滞納処分から身を守るために、学習・相談運動の強化の6つにわたる具体的な行動提起がありました。

記念講演では、日本共産党 政策委員会の谷本さんから「国民健康保険の現状と制度改革の展望を考える」～高すぎる国保料(税)を引き下げ、真に持続可能な医療保険制度に～をテーマに約 1 時間講演されました。冒頭に「国保は住民のいのちを脅かす問題になっている」高すぎる保険料が原因、政府の奨励のもとで、値上げが加速していることをデータで示しました。おわりに、中央社保協を中心に国保改善運動の40年の歴史と到達を確信に、国民の人権と“皆保険の砦”を守ろうと訴えました。

各地からの取り組み報告・交流では、はじめに、全日本民医連の「2025 手遅れ死亡事例報告」が山本さんより、2000 年代資格証明書が急増したために 2005 年から全日本民医連で国保死亡事例調査、現在は経済的理由で手遅れ死亡事例調査として、ずっと継続しています。2024 年の調査結果の中から報告されました。

今回の特徴について、3 点あり、一つは暮らしや生業が物価高騰で追い打ちをかけて、受診困難な実態がますます広がっている。二つ目は家族や親族とのつながりが希薄で孤立している事例が多い。三つ目は保険証だけではなく、水光熱費も滞納してライフラインが止められている という事例が増えたことなど、23 都道府県 から 48 事例を集計し紹介しました。長野県社保協の藤本さんより、「国庫負担増を求める、意見書採択運動」について報告があり、国保の国庫負担増を求める意見書採択運動に取り組んでいく中で、一つは、市町村議員が国保加入者であり、国保料、国保税の高さは、議員さん自身がよくわかっているということ、理解、共感という点がこの運動の推進になり、二つ目には、知事会、市長会も一致しており、国庫負担増の要望をしっかりと示して訴えることが大切と報告がありました。

「国保統一から1年、大阪でのたたかい」を大阪社保協の寺内事務局長から「大阪府はトップランナーと言われておりますが2024年から完全統一になりました。現在の問題点について発信することがミッションだと思っています。なぜかという、ろくでもないからです。統一はやったらダメです。大阪社保協のホームページでは、『何もええことないやん』って書いてあります。デミットしかありません。そして、めちゃくちゃ保険料が高いというのは、誰がどう見ても事実です。大事にすることとして、国保の統一は、地方自治への不当な関与ということです。地方財政法への基本という条項に、地方公共団体は、その財政の健全な運営に努め、他の地方公共団体の財政に類を及ぼすような施策を行ってはならない。財政予算というのは議会を通して決めていることに、県や国がものを申すことがそもそも間違っているということです。国保料の統一は、「高すぎる保険税」となり、住民に負担が増大するような施策はやってならない」と報告がありました。他にも、愛知社保協の「愛知県国保料を引き下げたたたかい」、他にも千葉社保協の「国保実態アンケート結果と今後のたたかい」、全商連における国保改善運動のたたかいの報告がありました。

2025年キャラバンコース日程表

【変更:7月24日 白岡市/庁舎火災のため文書回答のみとなりました。】

| 日 程 | 曜 | コース | 懇談時間 | |
|-------|---|-----|--------------|--------------|
| | | | ① 10時～11時30分 | ② 14時～15時30分 |
| 7月22日 | 火 | 1 | | さいたま市 |
| 7月23日 | 水 | 2 | 川越市 | 川島町 |
| | | 3 | 朝霞市 | 和光市 |
| | | 4 | 長瀨町 | 皆野町 |
| 7月24日 | 木 | 5 | 松伏町 | 春日部市 |
| | | 6 | 富士見市 | ふじみ野市 |
| | | 7 | 深谷市 | 熊谷市 |
| 7月25日 | 金 | 8 | 蓮田市 | (白岡市) |
| | | 9 | 桶川市 | 北本市 |
| | | 10 | 毛呂山町 | 越生町 |
| 7月28日 | 月 | 11 | 滑川町 | 嵐山町 |
| | | 12 | 加須市 | 鴻巣市 |
| | | 13 | 杉戸町 | 宮代町 |
| 7月29日 | 火 | 14 | 三郷市 | 八潮市 |
| | | 15 | 日高市 | 飯能市 |
| | | 16 | 上里町 | 神川町 |
| 7月30日 | 水 | 17 | 吉見町 | 東松山市 |
| | | 18 | 坂戸市 | 鶴ヶ島市 |
| | | 19 | 川口市 | 草加市 |
| 7月31日 | 木 | 20 | 久喜市 | 幸手市 |
| | | 21 | 寄居町 | 横瀬町 |
| | | 22 | 志木市 | 新座市 |
| 8月1日 | 金 | 23 | 小川町 | 東秩父村 |
| | | 24 | 越谷市 | 吉川市 |
| | | 25 | 入間市 | 狭山市 |
| 8月1日 | 金 | 26 | 上尾市 | 伊奈町 |
| | | 27 | 行田市 | 羽生市 |
| | | 28 | 秩父市 | 小鹿野町 |
| 8月1日 | 金 | 29 | 所沢市 | 三芳町 |
| | | 30 | ときがわ町 | 鳩山町 |
| | | 31 | 蕨 市 | 戸田市 |
| | | 32 | 本庄市 | 美里町 |

第32回埼玉社会保障学校

日時 9月7日(日)13時～16時30分

会場 さいたま共済会館 6F

参加費/会場 3000円・ZOOM参加 2000円

第1講座 「男性に求められる

ジェンダー平等」(仮題)

講師 元橋 利恵さん
(大阪大学大学院研究員)



第2講座 「交通権と健康権」(仮題)

講師 町田 茂さん
(群馬県社会保障推進協議会 事務局長)

◇詳細はお申込用紙をご覧ください◇